

日本語教育推進会議発足、グローバル化の時代反映

——オールジャパンで日本語教育の充実を目指す①——

◆『生活者としての外国人』などに対する日本語教育関連施策」と「日本語教育の総合的推進」

●「日本語教育の標準的カリキュラム案の策定」と23年1月には「カリキュラム案活用のためのガイドブック」がまとまる

「日本語教育推進会議」発足の第1回会合で紹介した政府の日本語教育関連施策の続きを、ここで改めて記述する。同会合の午前中の後半部は、文化庁文化部の早川俊章・国語課長による、資料の「文部科学省における主な日本語教育関連施策」と「文部科学省資料【説明資料】」を用いた文化庁の日本語教育施策から始める。

それによると文科省の日本語教育関連施策は、Ⅰ「生活者としての外国人」などに対する日本語教育関連施策。Ⅱ外国人学校に通う外国人の子ども通う外国人児童生徒に対する日本語教育関連施策。Ⅲ公立学校に通う外国人児童生徒に対する日本語教育関連施策。Ⅳ留学生に対する日本語教育関連施策。Ⅴ大学間交流を通じた日本語教育関連施策。Ⅵ日本語教育の総合的推進——の6つの柱からなる。

このうち文化庁関連は、1の『生活者としての外国人』などに対する日本語教育関連施策」と最後のⅥの「日本語教育の総合的推進」だ。

『生活者としての外国人』などに対する日本語教育関連施策」のこれまでの具体的事例だが、＜審議会の検討＞としては、文化審議会の国語分科会における平成19年7月から日本語教育小委員会を設置しての検討がある。成果は平成22年5月に取りまとめた『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的カリキュラム案の策定」と、翌23年1月の「カリキュラム案活用のためのガイドブック」作成だ。

現在は、カリキュラム案を踏まえた「教材例集」と「外国人の日本語能力の評価」について年度内の取りまとめを目途に検討中だ。さらに「外国人に対する日本語教育の指導力の評価」について検討する。

●『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」に今年度約2億円計上＜事業＞では、①『生活者としての外国人』のための日本語教育事業」があ

る。平成24年度政府予算案では1億9500万円、約2億円を計上。事業スタート時から5年が経過し、24年度は次の3点で事業の見直し中だ。

1点目は、地域における、より工夫された取組を重点的に後押しするために、支援内容のパッケージ化を図る。従来は個別支援した日本語教室の設置運営、指導者の養成、ボランティアに対する実践的研修を24年度はセットで支援。

2点目は、「地域ぐるみの日本語教育の総合的な推進を図るため」の事業で、外国人も参加する子育て講義の機会を活かして、子育てについて学びながら日本語も学習する取組。自治体の関連部局と関係機関・団体、企業などが連携・協力して協議会を設置し、地域一丸で日本語教育を推進して行く体制づくりの取組を後押しする。併せて総合的な推進体制の構築に関して調査研究を行う。

3点目は、中核的な指導者の研修の充実。人と人、人と情報といった地域資源をつなぐ。そういう中核を担うコーディネーターの役割が重要になるので、「地域日本語教育コーディネーター研修」の充実を図る。このため、従来東京一ヶ所開催だったのを、地方でも開催できるよう東西2ヶ所開催の形にした。

●「条約難民など及び第三国定住難民に対する日本語教育」3200万円計上

「文部科学省における主な日本語教育関連施策」の②の「条約難民など及び第三国定住難民に対する日本語教育」は、「アジア福祉教育財団」に委託して実施しており、24年度政府予算案では3200万円が計上された。とくに第三国定住難民に対しては、1月から既存事業を活用しながら、定住地における継続的な日本語教育の支援をスタートしている。同事業では調査・検証も行う。

このほか、③の文化庁日本語教育大会や、④の自治体などの日本語教育の担当者研修、⑤の我が国の日本語教育の実態調査、⑥の諸外国の外国人に対する自国語教育についての調査研究を実施中だ。

この他VIの「日本語教育の総合的推進」については、様々な関係府省・団体が各自の目的に応じて実施しており、平成、実務者から成る「関係府省連絡会議」を開催し情報交換を行うとともに初めて「日本語教育推進会議」を立ち上げた。

また、VIの事業項目の「日本語教育コンテンツ共有化推進事業」（政府予算案900万円）だが、これは様々な日本語教育機関が保有する教材や論文、団体や人材の情報など日本語教育に関する各種のコンテンツを横断的に利用できるシステムを整備するものだ。

◆公立学校に通う外国人児童に対する日本語教育関連の施策

●日本語指導の教員を平成24年度より100人増の1、385名を配置

続いて、文部科学省初等中等教育局の中井一浩・国際教育課長が、「文部科学省における主な日本語教育関連施策」を基に、Ⅲの「公立学校に通う外国人児童生徒に対する日本語教育関連施策」を説明した。

今、日本の公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は、全体で2万8、511人。約3万人弱。地域と学校にとって大きな課題になっている。施策の具体例は以下の通りだ。

①番目は「日本語指導充実のための教員配置」事業。通常の標準定数で割り出された教員に加えて、日本語指導の先生を加えて配置する。平成24年度政府予算では昨年度より100人増の1、385名を加配する。

②番目は「帰国・外国人児童生徒受け入れ促進事業」。こうした子どもたちを抱えている公立学校の受け入れ体制の整備が大変なために、受け入れ促進を支援するものだ。内容は、帰国後、学校になじむ前の初期指導、事業開始後の日本語指導の補助、保護者との連絡調整などの支援員の配置などを支援する。

いずれもこれらの事業は「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」という大きな枠組みの中の一事業として行われている。総事業費の3分の1を上限として各自治体の取り組みを国が支援する。23年度では6県・9政令都市・8中核都市にのぼっている。要望が非常に強く、平成24年度は、やや増額し、2地域像の37地域分を計上している。

③番目の「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」。「こうしたことだけではどうしても国がやっていただきたい」という自治体、学校の要望を汲みあげて進めた施策で4つある。

一番目は「学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発」。外国人の子どもたちの日本語レベルを測定する方法を開発する事業だ。平成22年度から3カ年計画で進めて24年度には完成し実施する。

二番目は、そうした「日本語指導担当教員のための研修マニュアルの開発」。

三番目は「日本語指導者に関する体系的・総合的なガイドラインの作成」。マニュアルの開発は24年度の開発を目指す。

四番目の「実践事例の集約と提供」。23年度に情報検索サイト「かすたねつと」が完成し、23年3月30日より公開開始された。

④番目は「日本語指導者に対する研修の実施」。これは（独）教員研修センターで着々と進んでいる。

●「外国教育施設日本語指導教員派遣事業」。派遣対象を平成24年度から小学校教員にまで拡大

⑤番目の「外国教育施設日本語指導教員派遣事業」（REXプログラム）だが、これは、外国の公共団体から日本語教育に対する協力要請があった場合、姉妹

都市の提携を行っている地方公共団体と協力して、我が国の中学・高校の教員を派遣する事業だ。4カ月の事前研修を含め、2年間、海外の日本語教育の中等教育施設に派遣して、日本語教育、教育・文化交流活動を行う。

平成2年度に始まり、375名の先生を海外に派遣した。平成24年度からは、派遣対象の教員を小学校にまで広げる方針だ。費用負担は、文部科学省が事前研修関連の費用を持ち、総務省が特別交付税措置で、派遣教員の給与を持つ。姉妹都市、提携先の外国の地方公共団体が赴任旅費、在勤手当、住居手当を持つ分担になっている。

●「国費留学生制度における日本語教育、教育手法などの研修」事業は平成24年度も同規模で支援方針

続いて、文部科学省高等教育局の松尾泰樹・学生・留学生課長が「文部科学省における主な日本語教育関連施策」に基づき、Ⅳの「留学生に対する日本語教育関連施策」とⅤの「大学間交流を通じた日本語教育関連施策」の2点について説明した。

Ⅳでは、国費留学生と私費留学生への学習奨励費の2種類を支援している。事業としては、①は「(独)日本学生支援機構日本語教育センターにおける日本語教育」がある。国費留学生は現在1万人いるが、国費留学生については学生の一部(高専、専修学校に学ぶ留学生)、及び外国の政府派遣留学生と、大学進学を希望する私費留学生を対象に、同日本語教育センターで、日本語教育を1年ないし1年半行っている。

また、大学に対する支援として各大学に置かれている日本語教育施設の共同利用が進むよう拠点施設を認定し、留学生の日本語教育支援を行っている。

②は「国費留学生制度(日本語・日本文化研修留学生、教員研修留学生)における日本語教育、教育手法などの研修」事業だ。個々人に対する支援制度だが二つある。aは、日本語及び日本文化を学ぶ学生に対する旅費、生活費の支援。bは、海外の初等中等教育機関の教員を国費留学生として採用・支援するもので、平成23年度は、aでは270名に対する経費の支給、bでは教員100名に対しての経費の支給を実施した。平成24年度も同規模で支援する方針だ。

◆日本語と日本文化の世界展開—大学間交流通じた日本語教育施策

●「グローバル人材育成推進会議」中間まとめ参考に、学生の海外との大学間交流での海外留学による日本語指導を支援。

●親日家、日本への留学希望者の拡大につなげていく事が一つの目的

続いて文科省高等教育局の坂下鈴鹿・企画課国際企画室長が、Ⅴの日本と海外の「大学間交流を通じた日本語教育関連施策」の説明を、説明資料の「文部

科学省における日本語教育事業に関する平成24年度予算案」の中の「日本語・日本文化の世界展開―学生の海外留学による日本語指導支援」に基づいて行なった。基本は大学間交流の枠組みを通じて日本語指導と日本文化の紹介活動を支援する取組だ。

この構想の基になるのが、昨年（平成23年）6月の「グローバル人材育成推進会議」の中間まとめだが、そこではグローバル人材の要素として、次の三つが挙げられた。

一つ目は「語学力」

二つ目は「主体性などの逞（たくま）しさ」

三つ目は「日本人としてのアイデンティティと異文化に対する理解」

中でも「日本語、日本文化を海外で実際に教えるという経験は、学生のグローバル人材育成のための有効な手段の一つ」と考え、事業としては、日本人留学生が留学先の現地高校で日本語指導や日本文化の紹介活動に従事する。それにより、親日家、日本への留学希望者の拡大につなげていく事を一つの目的としている。併せて学生自身の現地文化や言語に対する理解を深め、現地の文化のエキスパートとして成長する。その二つの狙いを込めた取組だ。

具体的支援策の一つは、平成24年度の「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国などとの大学間交流形成支援」の枠組みを使い、ASEAN諸国を対象として優れた学生派遣プログラム3件～5件に対し、学生をASEAN諸国の大学に派遣する大学のプログラム構築に係る経費を支援する。公募で行い、10件・7億円の枠組み内で行う。

もう一つは、平成24年度から50億円を投下して始まる「グローバル人材育成推進事業」の枠組み内で行う日本と海外の大学間での共同教育プログラムの形成事業だ。学生派遣プログラムを公募選定し、大学の活動経費を支援し、海外で日本語・日本文化の紹介活動に従事する学生に対し、奨学金を支給する。

40程度の大学を公募選定して、日本人をグローバル人材に育てる優れた取組を实践する公募制の事業だ。この事業の中でも、日本語、日本文化の教育、普及活動に従事する体験を見込んでいく点を積極的に評価して採用する。

◆海外日本語講座10年後「世界30カ所・受講者3万人」目指す

●外務省、海外日本語講座拡充に平成24年度1.3億円を計上

続いて、外務省大臣官房広報文化交流部の嵯峨野明子・文化交流課上席専門官が、外務省資料「ソフト・パワーを通じた成長機会の拡大」（平成23年度における取組）を使って、国際交流基金による海外の日本語普及事業について説明した。

同基金は、これまで日本語の教育専門家の派遣、外国の日本語教師を招聘し研修を行ってきた。基金の22カ所の海外拠点で現地教師の養成、並びに限定的に日本語講座の展開を行なって来た。平成23年度からは、日本語学習者の増加傾向を反映し、かつソフトパワーを通じた成長機会の拡大ということで、10億円を投下して国際交流基金の方で直営日本語講座の開設・運営と、直営講座の現地教師の訪日研修を実施した。

この中には、外交上の政策的要請に応え、インドネシア、フィリピンのEPA(経済連携協定)に基づき、看護師、介護福祉士の候補者に対する訪日前の現地日本語講座の実施があった。また、平成22年度のAPECでの日米合意による日米同盟深化のための日米交流強化方針に基づき、日本の若手教員の米国派遣を実施した。ニューヨーク州での直営日本語講座への講師派遣を含め、合計17名をアメリカ14州、14都市の16機関に派遣した。

平成24年度は、海外日本語講座の拡充のために1.3億円を投下、10年後の平成32年度までには「世界30カ所・受講者3万人」を目指す。24年度は新規3カ所、既存講座拡充2カ所を予定。講座数は、平成23年度は24カ所、新規には27カ所になる。

若手日本語教師の米国派遣もプラス10名を新規に派遣する。また、米国の財政上の理由で存続が危ぶまれる日本語教育、日本研究機関を10カ所ほど選り、スタッフ給与の助成などを予定している。

◆厚生労働省、経済危機背景に「日系人就労準備研修」を実施

●財政危機で定住外国人の受講者数は24年度3000人と削減方針止まず

官庁側の最後は、厚生労働省職業安定局の山本麻里・外国人雇用対策課長。リーマンショック後の日系人就労準備研修について厚生労働省資料「日系人就労準備研修事業の概要」を基に説明した。

リーマンショック後の経済危機で、多くの定住外国人が雇用契約の更新をされずに失職した背景に、日本語能力の不足、日本の雇用慣行についての知識不足、技量の蓄積不足があり、再就職が厳しい状況に陥った。このことを踏まえて、平成21年度から3カ年計画で「日系人就労準備研修事業」に乗り出した。内容は日本語コミュニケーション能力の向上、日本の労働法制、雇用慣行についての知識の習得に係る無料の講義と実習の実施だ。

しかし、3年経過後も就職相談件数が3倍と高止まりしているため、平成24年度も予算規模は縮小したが、引き続き継続実施をする。予算規模は約6億円程度、全国約3,000人規模(昨年比1,000人減)で用意し、実施主体は一般競争入札で選定する予定。実施主体は(財)日本国際協力センター(JICE)。

研修はレベル別のコースを設けて行う。内容はコミュニケーション能力の強化部分と、実際に事務所を訪問しての実習も含めて雇用慣行の基本的知識の習得、履歴書の作成指導、模擬面接などを行う。具体的にはハローワークでの求職活動中の人で、意欲が高く必要性の高い人を選び講習につなげていく。

研修時間は120時間から300時間。実際に仕事をしながらさらに上級レベルの高い仕事を望む声が高いことから、夜間、土日コースも新設している。最近とみに同コースへの要望が増えてきているが、近年の予算削減傾向の影響を受け、受講者数は21、22年度当時の6000人から半減状態だ。